

令和3年2月5日

保護者の皆様

北区立浮間中学校長

奥村 宏

## 緊急事態宣言延長に伴う今後の教育活動について

立春の候、皆様におかれましてはご健勝のことと存じます。また、日ごろより本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、東京をはじめ全国の新規感染者数は減少傾向にあるものの入院者数、重症者数を減少させる必要があることから、政府は緊急事態宣言を3月7日（日）まで延長することを決定しました。

本校においては、北区教育委員会の方針に従い、引き続き感染症対策を徹底して教育活動を進めてまいります。その際、年度末に向けての学校行事等については、下記の方針で対応いたしますので、保護者の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。なお、今後北区教育委員会から新たな方針が示された場合は、学校配信メール及び学校ホームページ等においてお知らせいたします。

### 記

#### 1 学習活動について

○ 引き続き、飛沫感染の可能性が高い活動は自粛します。

- ・音楽科における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ・技術・家庭科（家庭分野）における調理実習
- ・保健体育科における身体接触を伴う活動（マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など）

#### 2 緊急事態宣言解除までの部活動について

- 平日に限り実施します。（土日は実施しません。）
- 飛沫感染が生じない活動（個人練習や身体接触しない等）を徹底し、活動は1時間程度とします。
- 職員会議等で生徒を再登校させなければならない日は、部活動を中止します。

#### 3 校外学習について

【第1学年、第2学年〔3月12日（金）〕及び6組〔3月1日（月）〕】

公共交通機関を利用した内容を計画していましたが、緊急事態宣言の延長に伴い**中止します**。（宣言が解除されても今年度は実施しません。）なお、今後の教育活動につながる学習を総合的な学習の時間において行います。

【第3学年〔3月11日（木）〕】

**感染症防止策を徹底し、貸切バスを利用して実施する予定です**。詳細は第3学年保護者様宛に本日配布した別添「校外学習実施要項」をご確認いただき、期日までに「校外学習参加申込書・同意書」をご提出ください。なお、参加希望人数によっては、実施しない場合もあります。

#### 4 文化祭・合唱コンクール〔3月17日（水）〕について

音楽科における歌唱の活動が十分に行えないこと及び合唱練習に伴う感染症拡大の危険性の回避の観点から、合唱を伴わない内容（三年生を送る会）とし、保護者への公開はいたしません。

#### 5 卒業式〔3月19日（金）〕について

感染症防止策を徹底して挙行いたします。なお、保護者の参列は各家庭1～2名とします。また、在校生は代表生徒のみ参列し、代表以外の生徒は各教室でライブ映像配信の視聴により参加します。

#### 6 その他

○ 各家庭においては、以下のとおり感染症予防策の徹底を引き続きご協力願います。

- ・ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- ・ 毎朝検温、健康観察の徹底
  - ◇ 体調が優れない場合（発熱や倦怠感などの症状）や同居のご家族で PCR 検査を受けることになった場合は、登校を控え休養をとってください。
  - ◇ 生徒が体調不良や濃厚接触者に特定され PCR 検査を受けることになった場合は、学校までご連絡ください。
- ・ 十分な換気及び手が触れる場所などの消毒
- ・ 昼夜を問わず不要不急の外出を自粛する。
- ・ 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とする。
- ・ 体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。
- ・ 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。

〔問い合わせ先〕

北区立浮間中学校

副校長 菊池 修一

（電話）3967-0226